

第 20 回ジャガイモシロシストセンチュウ対策検討会議の概要 (令和7年8月1日開催)

本会議については、書面開催とした。

1. 検討事項

ジャガイモシロシストセンチュウ(Gp)の発生状況、地理的条件等を踏まえ、Gp の緊急防除の防除区域に指定されている北海道斜里町の 3 大字内の一部地域(以下、「除外地域」という。)について、防除区域から一部除外することの妥当性について検討。

2. 除外地域の現地確認

植物防疫所が現地の地理的条件を確認した結果、除外地域と防除区域内のそれ以外の地域との境界は、農道や防風林等があり、これにより防除区域と地理的に分け隔てられていることを確認。なお、除外地域にはGp確認ほ場は存在しない。

3. 除外地域での防除指導

除外地域では、全ての発生ほ場で検出限界以下が確認された場合であっても、Gp の性状を踏まえれば、再発生する可能性があることを鑑みて、再発生のリスク低減のため、これまでに防除区域から除外された地域と同様に、北海道、市町村及び農業者団体が連携しながら、農機具の洗浄、輪作、野良生え処理等を徹底するよう指導する。また、検出限界以下となったほ場においては、Gp の抵抗性品種の栽培について指導する。

なお、第 19 回の対策検討会議で示したとおり、これまでにGpが確認されたことのある大字では、Gpの抵抗性品種の栽培等によるGpが検出されないような管理を、ほ場単位での発生歴の有無に関わらず、地域全体で実施していくことが重要。このことについて、生産者を含め関係者間での認識の統一を図る。

4. 今後の対応

上記により、検討の結果、除外地域へのGpの侵入及び除外地域を通じた他の未発生地域へのGpのまん延リスクは低いと考えられることから、これらの地域を防除区域から除外することについて、妥当と判断。今後、防除区域からの一部除外に必要な手続きを進める。